

検討結果報告書

田原市における地域コミュニティのあり方



田原市地域コミュニティ活性化研究会
(田原市地域コミュニティ連合会専門委員会)

平成29年3月

目次

1	はじめに	1
2	現状分析と課題の整理	1
	(1) 現状	1
	① 地域コミュニティ団体の形成（経緯）	1
	② 地域コミュニティの活動	2
	③ 行政におけるコミュニティ支援の状況	3
	④ コミュニティ協議会・自治会アンケート（抜粋）	3
	⑤ 田原市市民意識調査 平成28年12月（抜粋）	7
	(2) 地域コミュニティの課題	10
	① 人口の推移	10
	② アンケート調査等から見た地域コミュニティの課題	11
3	地域コミュニティの活性化に関する重大な問題点	13
4	地域コミュニティを活性化するための事例	15
	(1) 市内の事例	15
	① 自主的な地域づくり、若者を取り込んだ地域づくりの事例	15
	② 各種団体を育て地域活動の活性化を図っている事例	16
	③ 地域資源を活用し自主的な地域づくりを行っている事例	17
	④ 地域乗合タクシーの利用促進に取り組んでいる事例	18
	(2) 市外の事例	19
	① よそ者の視点、若者の行動力を借りた地域づくりの事例	19
	② 地域の活性化に取り組むまちづくり会社の事例	20
	③ 多様な主体により構成される地域づくり協議会の事例	21
5	地域コミュニティの担い手不足を克服し活性化を図るための5つの提言	22

参考資料

1	コミュニティ協議会・自治会アンケート結果	24
2	地域コミュニティ活性化研究会の活動状況	34
	(1) 検討経過	34
	(2) 委員構成	35

1 はじめに

“うるおいと活力のあるガーデンシティ”を将来像に掲げる本市において、多様化する地域社会・市民ニーズにきめ細かく対処し、市民一人ひとりが暮らしやすいと感じるまちを実現していくためには、行政と市民等による市民協働のまちづくりは欠かせないものである。

しかし、近年の全国的な傾向として見られるように、自治会・コミュニティ協議会等地域コミュニティ団体では、「共助意識の低下」、「担い手の確保」などの様々な課題を抱えており、時代に合った組織運営や活動の活性化を図る必要がある。

この報告書では、自治会・コミュニティ協議会等地域コミュニティ団体が抱える諸課題について、現状や課題を分析し、これからの地域コミュニティの活性化を図るための方策を提案する。

2 現状分析と課題の整理

(1) 現状

① 地域コミュニティ団体の形成（経緯）

- ・旧田原町では、昭和50年代に田原東部校区の総代制を皮切りに、昭和60年には代表総代制から小学校単位の校区総代制に移行し現在のコミュニティ協議会の基礎ができた。
- ・旧赤羽根町、旧渥美町では、地域の自主的な組織である自治会の代表者を駐在員とする駐在員制度（非常勤特別職として委嘱し報酬も支払っていた）を実施していた。
- ・平成15年8月に旧田原町と旧赤羽根町の合併、平成17年10月の田原市と旧渥美町の合併により旧田原町で行われていた総代制に移行し、併せて小学校区ごとに1つのコミュニティ協議会を設置し校区総代制とした。
- ・平成23年4月には、校区の代表者で組織される田原市総代会を田原市地域コミュニティ連合会に移行し、地域の課題解決と活性化、行政との連絡調整を実施している。
- ・少子化・防災対策により、平成27年4月に伊良湖小、堀切小、和地小の統廃合が実施され、コミュニティ協議会も一旦は小学校区にあわせ統合の調整をするも、地域に密接なコミュニティは小学校区と一致しないものとして、田原市市民協働まちづくり条例も一部改正（平成27年12月）された。



②地域コミュニティの活動

■地区自治会の活動

- ・地域住民に最も密接した活動団体である地区自治会では、総会・会合の開催、親睦行事の開催、財産管理（認可地縁団体）、伝統行事の継承及び文化資源保存、寺社祭礼への協力、情報伝達と意見集約、自主防災活動、青少年健全育成、地域活動団体（子ども会等）へ支援、高齢者の見守り、交通安全・防犯活動（防犯灯管理含む）、河川・里山・海岸の保全活動、地域環境整備活動（ゴミ拾い・草刈等）、ゴミ集積場の管理などの活動を実施している。

■自治会連合組織

- ・複数の地区自治会で組織される自治会連合組織（区、町内会）では、総会・会合の開催、親睦行事の開催、財産管理（認可地縁団体）、情報伝達と意見集約などの活動を実施している。

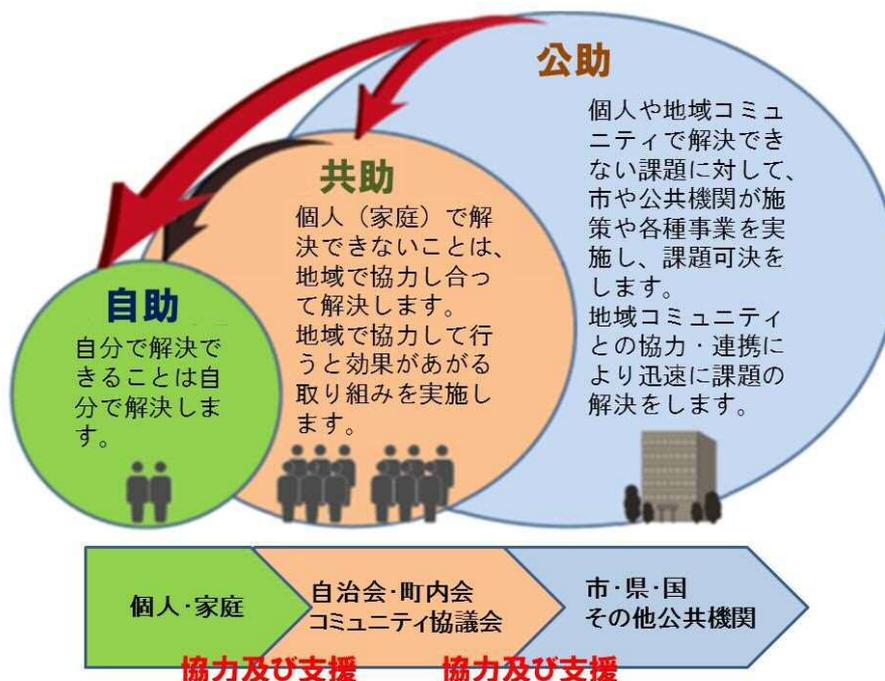
■コミュニティ協議会

- ・区域の市民、地区自治会、行政委員、各種団体で構成されるコミュニティ協議会では、総会・会合の開催、親睦行事の開催、情報伝達と意見集約、地域内の課題や資源の把握・整理、活動方針やまちづくり推進計画の策定及び実現、地域内団体の育成、青少年健全育成、地域活動団体（子ども会等）へ支援、交通安全・防犯活動、環境保全活動、地区活動拠点（市民館）運営、市行政との連絡調整などの活動を実施している。

■田原市地域コミュニティ連合会

- ・総会・理事会の開催、情報伝達（HP運営含む）と意見集約、市行政などとの連絡調整、地域間交流事業の開催、共通課題の解決策の検討などの活動を実施している。

地域活動と自助・共助・公助のイメージ



③行政におけるコミュニティ支援の状況

自治会やコミュニティ協議会等地域コミュニティ団体では、地域住民の親睦や地域課題解決のために様々な活動を実施しているが、組織運営や活動には相当の費用がかかるため、市の支援制度を活用し地域住民の負担の軽減等を図っている。

■財政支援（協働助成金・地域づくり活動推進交付金等）

- ・協働助成金は、コミュニティ協議会等の運営支援と市依頼業務への協力金として、交付されているもので、地域コミュニティ活動の経費として自由に使用でき、宗教活動及び政治活動以外の用途の制限は設けられていない。
- ・地域活動交付金は、各コミュニティ協議会で作成している「まちづくり推進計画」に基づいて、自主的に取り組む地域活動の経費を市が支援している。
- ・地区自治会の活動拠点である集会所等の整備支援として、地域コミュニティ施設等整備補助金等が交付されている。

■活動拠点支援

- ・地区市民館は、各コミュニティ協議会が指定管理を受け運営する市民にとって一番身近な学びを实践する社会教育施設で、人づくり・地域づくり活動を行うコミュニティ協議会の活動拠点としても活用している。

■人的支援

- ・各コミュニティ協議会には、「まちづくりアドバイザー」として市職員が3名派遣されており、地域課題解決のアドバイスや市関係課との連絡調整に取り組んでもらっている。
- ・市民館事業の管理運営のために各市民館に市民館主事が非常勤職員として1名派遣されている。市民館主事は、コミュニティ主事の役割も持っており、各コミュニティ協議会の事務や地区自治会等の行政関係事務の補助を行っている。

④コミュニティ協議会・自治会アンケート（抜粋）

地域コミュニティの組織運営や事業実施など、実際の取り組み状況を把握するためにアンケートを実施した。

- ・実施時期 平成27年11月配布、平成27年12月回収
- ・対象 市内20コミュニティ協議会及び106自治会
- ・調査方法 協議会長及び自治会長へ回答依頼

コミュニティ協議会の概要

■コミュニティ協議会長の選出

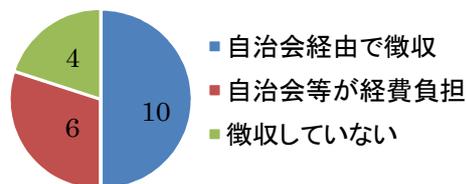
❖協議会役員の協議で選出する協議会が多いが、自治会の持ち回りで選出する協議会もある。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ○協議会役員の協議・推薦 | 15協議会 |
| ○協議会内自治会の回り順 | 5協議会（田原中部・衣笠・赤羽根・若戸・中山） |

■運営費の確保

- ❖自治会経由で地域住民等から徴収している協議会は半数であり、自治会等が定額負担している協議会も多い。

○自治会経由で徴収	10協議会
○自治会等が経費負担	6協議会
○徴収していない	4協議会



■活動体制 ※複数回答あり

- ❖協議会事業については、部会があっても実質的に協議会役員が主体となって実施している協議会が多いが、各部会が主体的に実施している協議会もある。各協議会で大きな違いはない。

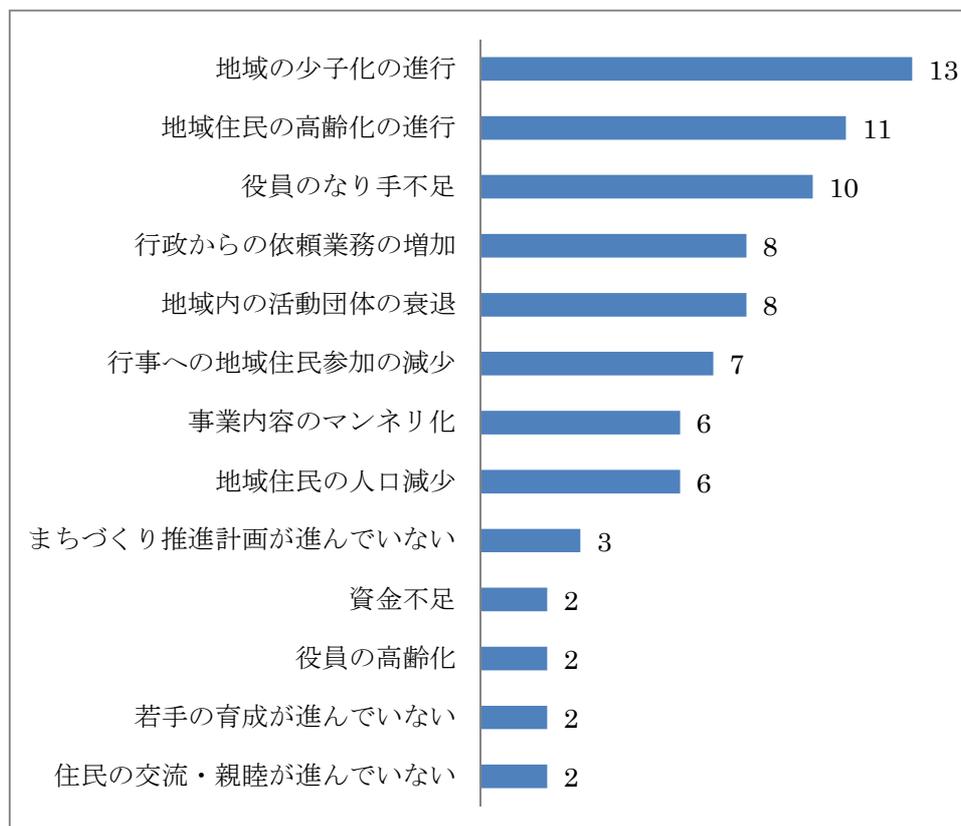
○実質的に役員全体で対応	13協議会
○各部会が主体的に実施	6協議会（神戸、田原南部、童浦、田原中部、衣笠、亀山）

■役員会等の開催頻度 ※複数回答あり

- ❖役員会等の開催頻度は、月に1回以上開催している協議会が半数以上あるが、必要に応じて開催している協議会もある。

○必要に応じ開催	10協議会
○月に1回開催	9協議会
○月に2回以上開催	3協議会

■運営上の課題と感じていること ※複数回答あり

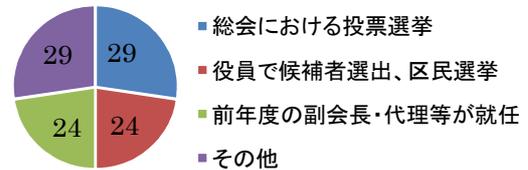


自治会の概要

■自治会長の選出

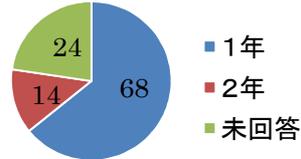
- ❖自治会長の選出は、総会における投票選挙が最も多く、前年度の副会長・代理等が就任、役員で候補者選出等も多い。

○総会における投票選挙	29自治会
○前年度の副会長・代理等が就任	24自治会
○役員で候補者選出、区民選挙	24自治会



- ❖自治会長の任期は、1年である自治会が多い。

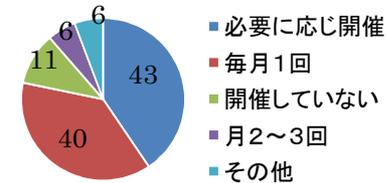
○1年	68自治会
○2年	14自治会



■会議等の開催

- ❖定例会は、毎月1回又は必要に応じ開催している自治会が多い。

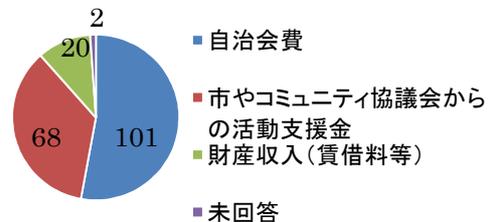
○必要に応じ開催	43自治会
○毎月1回	40自治会
○月2～3回	6自治会
○開催していない	11自治会



■自治会の活動資金 ※複数回答あり

- ❖ほとんどの自治会が自治会費を活動資金としているが、市やコミュニティ協議会からの活動支援金のほか財産収入を活動資金としている自治会もある。

○自治会費	101自治会
○市やコミュニティ協議会からの活動支援金	68自治会
○財産収入（賃借料等）	20自治会

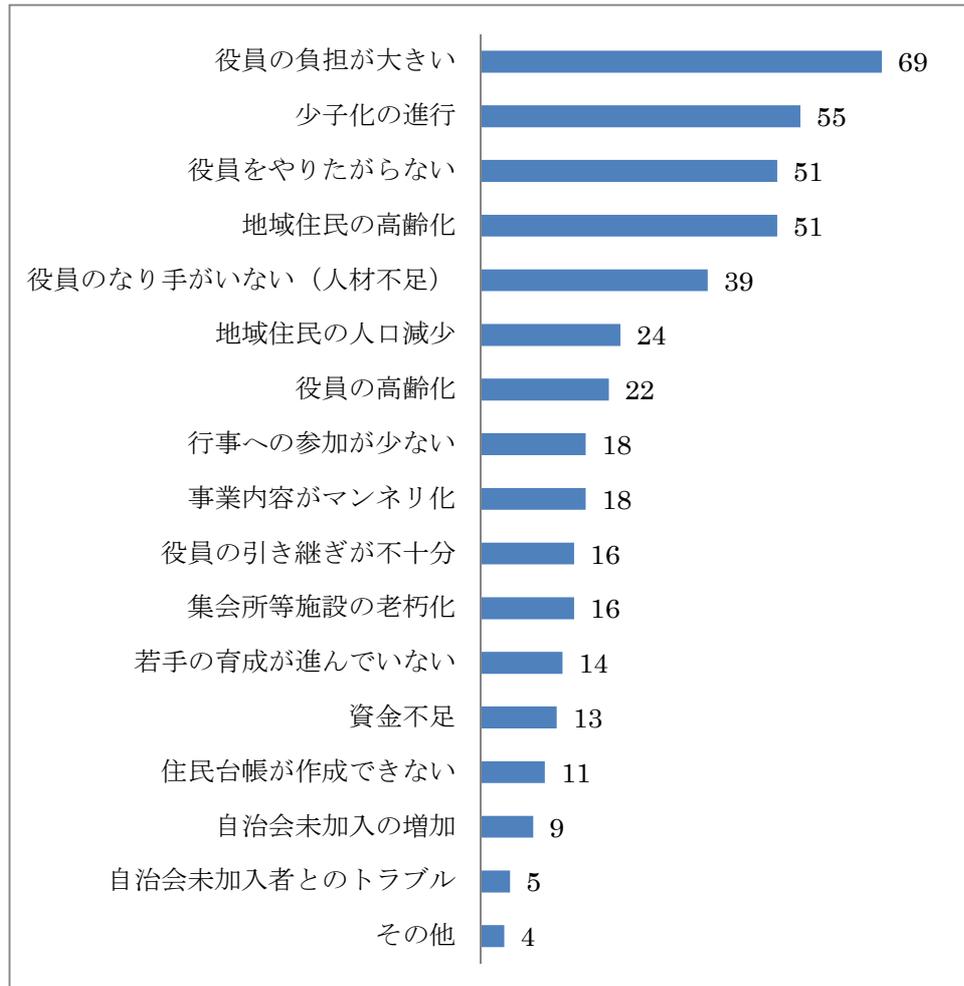


■自治会主催の基礎的活動

- ❖住民生活に欠かせない身近な活動は、ほぼすべて自治会が中心となって行っている。特に防災関係活動及び環境美化活動は重要視されており、活動も盛んである。
- ❖地域内交流、親睦事業については、重要度が低い傾向にある。

- ほとんどの自治会で実施されている活動
防災訓練、草刈り・ごみ拾い、自主防災・消防、地区ごみステーション管理、交通安全活動、防犯灯管理
- 半数以上の自治会で実施されている活動
敬老会、神社・奉賛会活動、消防団への補助金等、消火栓等整備、独居老人見守り、スポーツ大会
- その他の活動
盆踊り・夏祭り、河川清掃、防犯活動、海岸清掃、里山保全、自治会情報誌の作成等

■自治会運営上の課題と感じていること ※複数回答あり



⑤田原市市民意識調査 平成28年12月（抜粋）

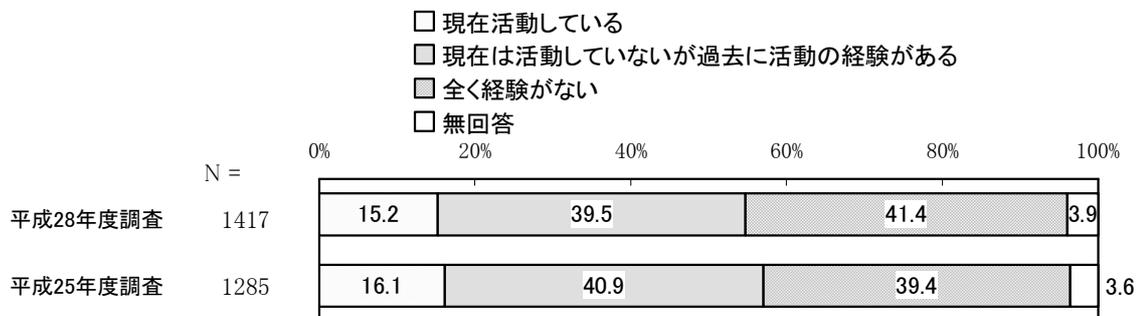
改訂版第1次田原市総合計画で定めた「みんなが幸福を実現できるまち」の理念のもと、将来都市像「うるおいと活力のあるガーデンシティ」の実現を目指し、市政へ反映するための基礎資料として調査を実施した。

- ・実施期間 平成28年7月1日から平成28年7月22日
- ・調査対象 市民意識調査：田原市に居住する満20歳以上の3,500人
- ・調査方法 郵送による配布・回収

市民活動への参画について

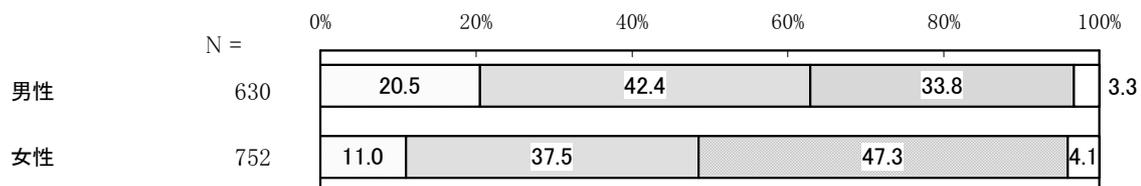
問1 あなたは、今までに地域活動やボランティア活動の経験がありますか。
(あてはまるもの1つに○)

- ❖ 「全く経験がない」の割合が41.4%と最も高く、次いで「現在は活動していないが過去に活動の経験がある」の割合が39.5%となっています。
- ❖ また、平成25年度調査と比べてみても傾向に差異が見られません。



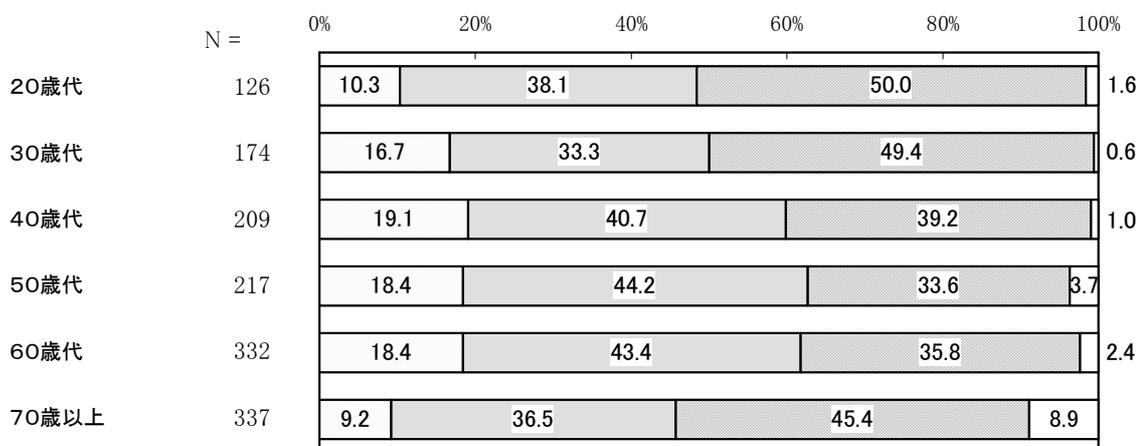
【性別】

- ❖ 性別で見ると、男性で「現在活動している」と「現在は活動していないが過去に活動の経験がある」をあわせた“活動経験”の割合が高く、6割を超えています。



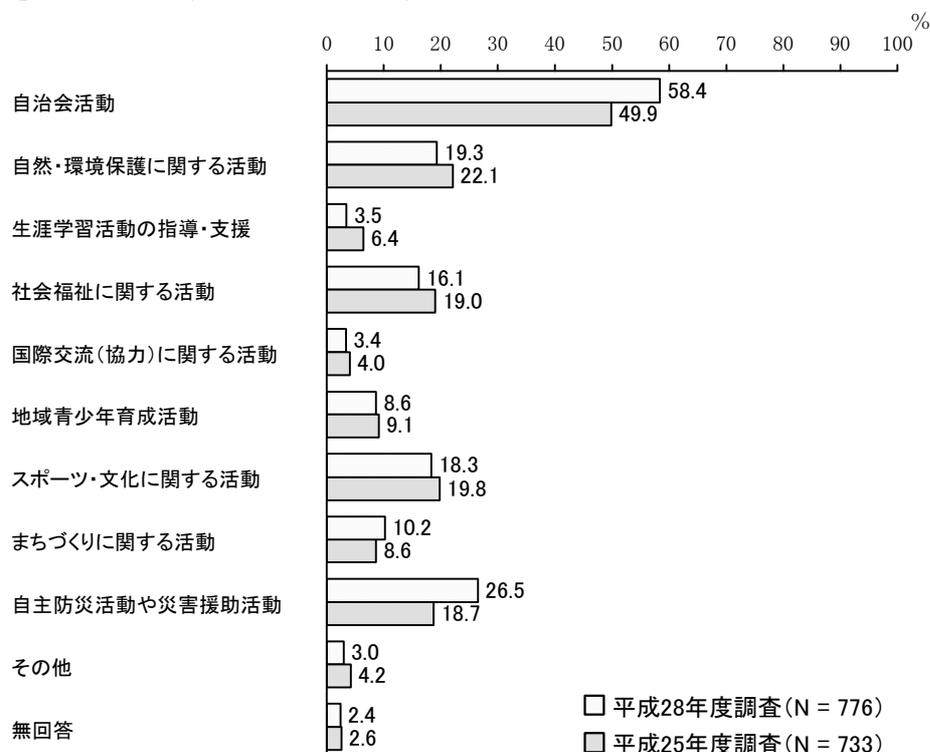
【年齢別】

❖年齢別で見ると、20歳代で「全く経験がない」の割合が5割を超えている一方、40歳代から60歳代で“活動経験”の割合が高く、6割を超えています。



問2 問1で「1 現在活動している」、「2 現在は活動していないが過去に活動の経験がある」と答えた方にお聞きします。どのような活動を行っています(いました)か。(あてはまるもの全てに○)

- ❖「自治会活動」の割合が58.4%と最も高く、次いで「自主防災活動や災害援助活動」の割合が26.5%となっています。
- ❖また、平成25年度調査と比べると「自治会活動」「自主防災活動や災害援助活動」の割合が増加しています。



問3 問1で「2 現在は活動していないが過去に活動の経験がある」、「3 全く経験がない」と答えた方にお聞きします。今後、活動を行いたいと思いますか。

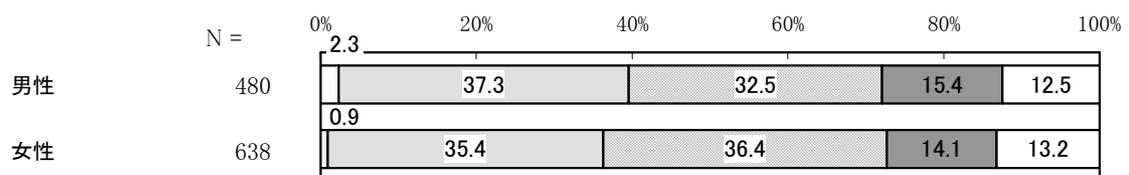
❖ 「機会があれば活動したい」の割合が36.2%と最も高くなっていますが、平成25年度調査と比べ4.3ポイント減少しています。

- 積極的に活動していきたい
- 機会があれば活動したい
- 活動したいが余裕がない
- 活動したくない
- 無回答



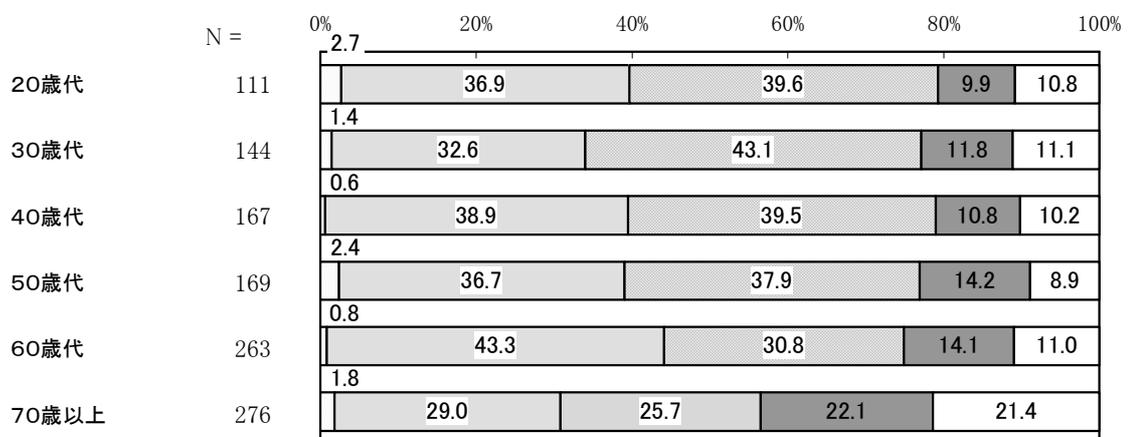
【性別】

❖ 性別でみると、「活動したいが余裕がない」で若干男女の差が見られます。



【年齢別】

❖ 年齢別でみると、60歳代で「機会があれば活動したい」の割合が高く4割を超えている一方、年齢が高くなるにつれ「活動したくない」の割合も高くなる傾向がみられます。

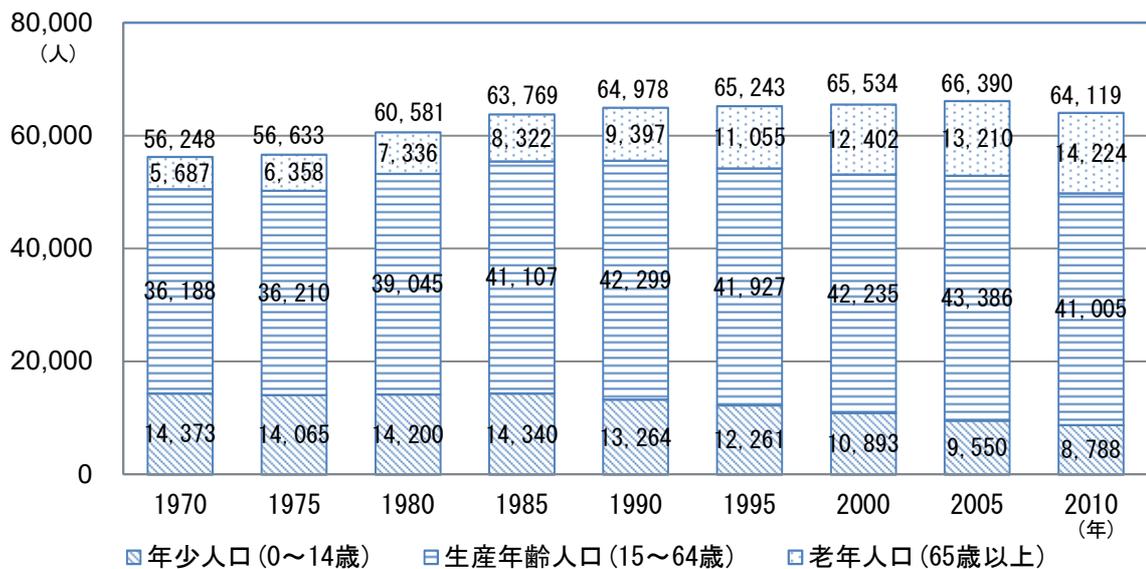


(2) 地域コミュニティの課題

①人口の推移

- ・国勢調査に基づく田原市の人口は、2000年まで緩やかな増加傾向にあったが、2005年から2010年にかけて減少に転じている。また、年少人口、生産年齢人口の割合が低下する反面、老年人口の割合は22.2%まで上昇しており、少子高齢化が急速に進行している。国立社会保障・人口問題研究所の推移によると2040年の市の人口は50,885人まで減少するとされている。
- ・将来人口の変化が地域に与える影響として、2040年の人口は2010年と比較して年少人口は3割近く減り、子どもが大きく減少する地域では学校の小規模化が進み、教育環境への様々な課題が懸念される。生産年齢人口についても3割近く減り、少子化と相まって地域産業を支える労働力不足が顕著になる。一方で高齢人口は3割近く増加し、医療や介護の需要の増加に加えて、ニーズも多様化する。医療人材、介護人材の不足・確保への対応や、医療費、介護費の増大を見据えた社会保障制度の設計が課題である。また、高齢単独世帯も増加し、生活不安を覚える高齢者が増加する可能性があることが懸念されている。

図1 田原市 年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査 ※合計には年齢不詳人口を含む

- ・次図で示すとおり、各コミュニティ協議会別の10年間の人口推移では、住宅地が造成された地域（田原東部、田原南部、童浦）では微増であるが、その他の地区は軒並み人口が減少しており、半島の先端部の地域ではその傾向が顕著に現れている。
- ・世帯数の推移表では逆に増加しているところが多く、世帯の構成人数が減少していることが伺える。

図2 田原市 コミュニティ協議会別 人口推移

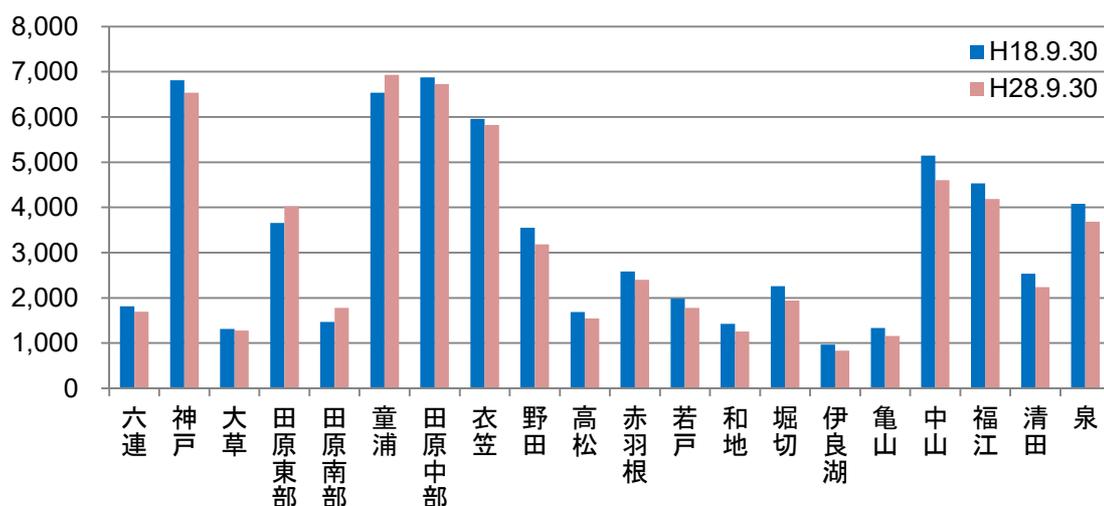
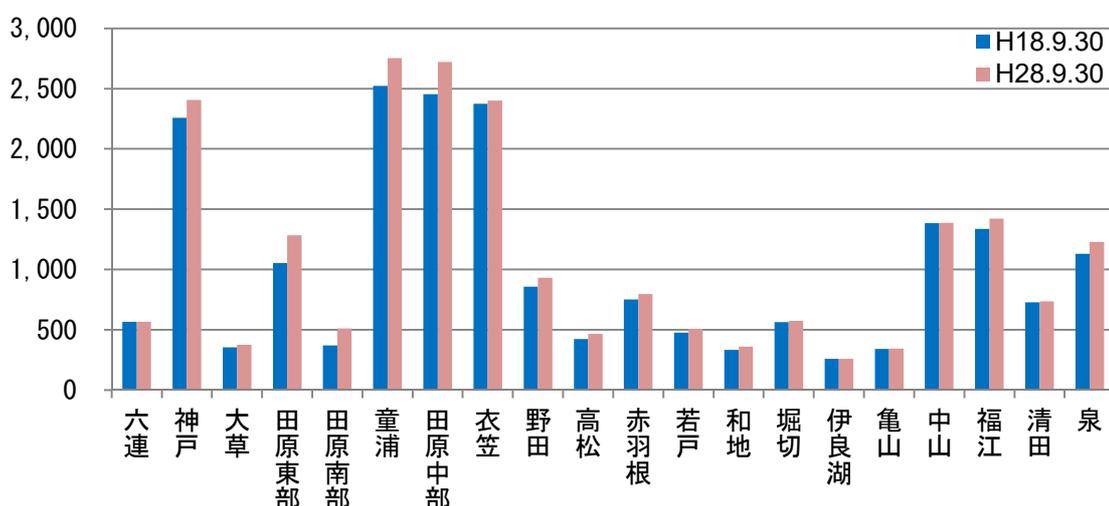


図3 田原市 コミュニティ協議会別 世帯数推移



②アンケート調査等から見た地域コミュニティの課題

田原市は市域が広く、市街地から農村地域まで地域特性が異なるため、コミュニティの運営に当たっても様々な課題を抱えている。

■コミュニティ協議会アンケートから

- ・地域住民の人口減少、少子化、高齢化のほか、役員のなり手不足や行事への参加者減少、事業内容のマンネリ化が課題として挙げられている。
- ・一方で、行政からの依頼業務の増加についても課題として挙げられている。

■自治会アンケートから

- ・役員の負担大、少子化、高齢化、人口減少、人材不足のほか、事業内容のマンネリ化、行事への参加者減少等も挙げられており、コミュニティ協議会で挙げられた課題と同様のものが多く挙げられている。
- ・その他の課題として、多額の費用負担が発生する集会所等施設の老朽化の進行

や資金不足、集合住宅居住者等の自治会未加入者の増加、自治会未加入者とのトラブル等も挙げられている。

■田原市市民意識調査から

- ・20歳代、30歳代の約5割が「地域活動やボランティア活動の経験がない」となっている。活動していない又は経験がない方について、「機会があれば活動したい」は、前回調査と比較すると減少し、「活動したいが余裕がない」が若干増加している。
- ・年齢別では、60歳代で「機会があれば活動したい」の割合が高い一方で、年齢が高くなるにつれ「活動したくない」の割合も高くなっている。
- ・性別で見ると、女性の約5割が「地域活動やボランティア活動の経験がない」となっている。活動していない又は経験がない方について、男性に比べ女性で「活動したくない」の割合は低く、「活動したいが余裕がない」の割合が高くなっている。
- ・地域活動に参加する若い世代や女性を取り込めていない、また個人の生活や価値観の多様化が課題として挙げられる。

■研究会の意見交換から

- ・地域住民の高齢化、役員のなり手・人材不足、行事参加や業務の多忙化による役員への負担、役員の任期、構成団体の衰退、職業や勤務形態の多様化、世帯構成やライフスタイルの変化、活動に対する関心の低下、生活最優先等の個人の価値観等が挙げられている。

3 地域コミュニティの活性化に関する重大な問題点

田原市では、地域に密着した活動を行う地区自治会をはじめ、自治会連合組織、コミュニティ協議会等で、地域の状況に合わせた様々な活動が行われている。また、その活動を支援するため、行政からは、財政支援、人的支援等も行われている。

しかし、近年の少子化・高齢化の進行、人口減少、住民の地域活動への関心の低下、ライフスタイルの多様化等により、地域活動の運営の担い手、活動の担い手の確保が困難となってきている地域もあり、将来、これまで行ってきた地域活動の継続や活性化に向けた運営に支障をきたすことが予想される。

■地域コミュニティの運営の現状

- ・規模が小さなおところでは、人口・世帯数の減少により、人材が不足しており、存続自体も問題となっている。また、役が多く、役員を兼務する状態となっている。
- ・自治会等の役員は、都市部や人口が多いところでは退職後の役員就任者が多く、農村部や人口が少ないところでは、比較的若い世代が役員に就任している。
- ・役員の任期は、短いと引継ぎがうまくいかなかったり課題解決が先送りになってしまうことがある。任期が長いと負担となる。
- ・市からの依頼業務や、コミュニティの行事等関連業務が多忙となっている。事業の実施主体となる部会長には自治会長が就任しているケースが多いため、負担となっている。こうしたことから、役員の受け手がおらず、後継者選別に苦慮している団体が年々ふえてきている。
- ・人口減少による人材不足だけでなく、人口がふえている地域においても、集合住宅居住者等の自治会未加入者の増加等の問題もある。
- ・将来は、市からの助成金等の減少、自治会未加入者増加による資金不足も考えられる。

■運営の担い手が不足となる要因

- ・人口減少や自治会加入率の低下による人材不足。
- ・世帯構成人数の縮小、世帯構造の変化により、仕事や家事、育児、介護等による個人や世帯への負担が大きくなっている。
- ・休日勤務や夜勤等の多様な勤務形態や、農業者にあっては生涯現役での就労。
- ・役員の業務多忙や、自分の生活最優先という個人の価値観により、参加したくない、役員をやりたくない、誰かがやってくれるという意識を持っている。

■運営の担い手不足を解消するには

- ・行事を含む業務や、役員の任期、構成等の組織の見直しを行うとともに、業務分担による役員の負担軽減を図る。
- ・地域の重要課題の検討過程において、子どもや学生、若者の意見を取り入れられるようにする。
- ・市民活動団体等多様な担い手と連携することにより、コミュニティの運営と活動主体を分けることで、役員への負担を軽減する。
- ・地域内の人材の発掘・育成を行う。

■地域コミュニティ活動の現状

- ・地域活動の主体は、コミュニティの役員主体で対応しているところが多い。
- ・規模が小さな団体では、地域が一体となった活動や行事を行っているが、回数が多く、参加者の負担になっている。
- ・規模が大きな団体では、運営は役員等一部の人で行い、参加についても意識のある一部の人のみである印象。
- ・新しく入ってきた世帯や人が溶け込みにくい雰囲気がある。
- ・地元事業者との連携も不可欠であるが、参加について消極的である。
- ・活動の担い手が確保できなくなると、将来は、活動を縮小せざるを得ない状況となる。

■活動の担い手が不足となる要因

- ・地域内の人口減少、少子高齢化による参加者減少。
- ・構成する団体（青年会、婦人会、老人会）が衰退していることにより、活動を担う担い手が不足している。
- ・活動のマンネリ化による参加者減少。
- ・自分の生活最優先、地域活動への無関心等個人の価値観や、ライフスタイルの多様化による参加者減少。
- ・情報不足による参加者減少。

■活動の担い手不足を解消するには

- ・誰もが参加しやすい活動、参加したくなる活動、地域や地域活動に興味を持ってもらえるような活動となるよう、活動内容・手法を見直す。
- ・多くの参加者を確保するための効果的な情報発信を行う。
- ・子ども・若者・高齢者を取り込んだ活動を行い、これまで参加していなかった人への参加機会を提供する。
- ・増加する退職者等高齢者の活躍の場づくりを検討する。
- ・市民活動団体等多様な担い手との連携により、多忙化するコミュニティの運営と、事業等の活動主体を分ける。
- ・地域内で課題となっていることに対し、事業化を検討する。

【参考】

- ・コミュニティ協議会の規模：262世帯（伊良湖）～2724世帯（童浦）
830人（伊良湖）～6892人（童浦）
- ・地区自治会の規模：15世帯（長上）～740世帯（福江）
79人（長上）～2405人（中山）

H29. 2. 28 現在

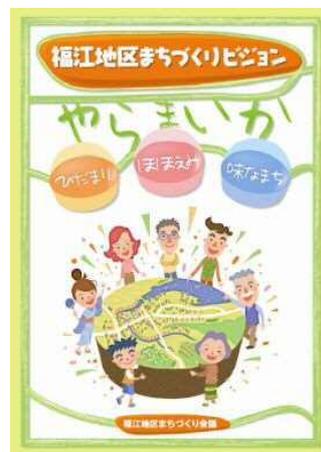
4 地域コミュニティを活性化するための事例

(1) 市内の事例

① 自主的な地域づくり、若者を取り込んだ地域づくりの事例 (清田・福江校区)

■「清田・福江校区まちづくり推進協議会」

- ・平成19年6月、旧渥美地区の活性化のため、行政主導による福江地区まちづくり会議を発足し、「福江地区まちづくりビジョン やらまいか ひだまり ほほえみ 味なまち」を作成。
- ・平成21年8月、ビジョンの具現化を図るため、行政主導でなく、目的に賛同した清田・福江両校区に在住・在勤者で構成する「清田・福江校区まちづくり推進協議会」を設立。会員数は50名。
- ・地域の保育園や小学校、中学校、高等学校、地域住民、関係団体、行政等と協働し、景観教育や景観まちおこし、景観まちづくりを軸にした人材育成、地域活性化への取組を行っている。



【3部会の取組】

- ・散策路・ポケットパーク部会：誰もが歩いて楽しく感じる散策路と休憩ができるポケットパーク3か所を整備。
- ・にぎわい部会：あつみ夏まつり参加、親子はぜ釣りを楽しむ会開催、弁財ヶ浜での芋煮会の開催、市民館まつり参加、菜の花桜まつりでの田舎そば提供を実施。
- ・免々田川ネットワーク部会：二級河川免々田川に関わる団体とネットワークを組み、免々田川をいかした活動をするための取組（竹炭を使用した川の浄化、葦の刈り取り、清掃活動、ホテル鑑賞会に向けた草刈り作業・道標となる灯籠の作成、中学生とともに菜の花の種採取、保育園児・小学生による菜の花の種まき等）を実施。

【福江*つるし飾りロードの取組】

- ・平成25年8月に、推進協議会の有志が恵那市への視察の際、軒先に掲げられていたのれんと一輪挿しを見てきたことから始まった。
- ・25年度は、保育園児が紙コップを使ったつるし飾りを作成。26年度は、保育園児に加え、小中学生が紙粘土で、福江高校の手芸部が本格的なつるし飾りを作成。赤いのれんの設置と、一輪挿しを福江中学校のドリームの会が作成。



27年度には、清田小学校も参加し、福江中学校の生徒がマップを作成。清田校区や民家につるし飾りの展示を拡大。ほかに有志の店舗がクーポン券を作成したり、住民が軽トラ笑店を立ち上げ、キャベツや花、みかんの販売。まちなかを散策する来訪者や、リピーターが年々ふえている。

28年度は、まちなかへの来訪者の誘導のため、菜の花のプランターをまちなかへ設置予定。

② 各種団体を育て地域活動の活性化を図っている事例（加治区）

■加治区自治会

- ・加治区は、昭和54年にコミュニティ協議会を設置（平成14年に地縁団体化で解散）するなど、早くから地域内の各種団体の協力体制を築き上げてきた。
- ・役員が複数年執行に関わり、継続して課題解決に取り組む仕組みや、地域団体の協力を得て各種事業を推進する組織体制が確立されている。1年目土木、2年目副会長、3年目会長と続き、その後も相談役、監事となることから、内容を十分把握した人が残り、活動の継続や見直しを行いやすい体制としている。
- ・自治会館・多目的ホールのほか、コミュニティ広場、運動場、テニスコートなどの施設と多くの里山を所有し、それらを活動の拠点としていることから、行事や団体活動を通して、年代・性別の区別なく協力し合える連帯意識が生まれている。

【活躍する活動団体】

○山遊里

- ・「田原市里山保全アドバイザー養成講座」修了者を主力メンバーとし、自治会が所有する豊富な里山資源の保全活動を担う会。散策道整備や樹木保全、しいたけ菌打ち体験の開催など、楽しみながら自然と触れ合えるような取り組みを進めている。



○加勢組

- ・田原祭りの組織を参考に発足した祭りの会。加治神明社大祭を地域最大のイベントに発展させた。
- ・青年会と婦人会が消滅した中で、厄年のメンバーが中心となり、子どもからお年寄りまでの住民を結びつける役割を果たすとともに、積極的に自治会行事に参加し、活気を与えている。

③ 地域資源を活用し自主的な地域づくりを行っている事例(谷ノ口区)

■谷ノ口総合整備促進協議会

- ・地区内で顕在化・潜在化するさまざまな問題に対し、地域の豊かな自然環境を活用し、安全・快適・活力ある地域の実現を目指して、区民が一丸となって総合的な地域づくりを進めている。
- ・旧田原町で太平洋岸地域の農村生活環境整備等の促進を図るために地域住民が主体となり発足した「田原町太平洋岸総合整備促進協議会」のモデル地区に指定され、他地区の先導的役割を果たすこととなった。
- ・平成14年に策定した「ええZONEガーデン整備計画」に基づき、「訪問者（交流者）の活用」「地域コミュニティの再活性化」「安全で便利な暮らしやすい地域づくり」「愛着の持てる美しい地域づくり」を柱にさまざまな部会を設け、自主的に取り組みを進めている。

【ええZONEマーケット（農産物直売所）開設】

- ・公民館倉庫で、毎週日曜日に地元農産物や農産物加工品等の直売所を開設。生産者の新たな販売手段の確保と、消費者とのコミュニケーションにより、農業者の生産意欲の向上、高齢農業者の健康と生きがいづくりの場にもなっている。また、売り上げの一部を積み立て、地域の環境整備等に役立てている。



【海岸保全活動】

- ・海岸部会のメンバーが中心となり、サーファーや地元の若手住民と組織した「谷ノ口里浜里山育成会（YSSI）」や「田原市サーフィン協会」、NPO団体などと連携して、海岸の環境整備を進めている。

【公園整備】

- ・地域整備の拠点として位置付けている表浜ほうべの森公園では、材木チップの撒布、芝生の植栽、ピザやパンの焼ける石窯の設置など、協議会員が主体となって公園づくりを行っている。

【その他の活動】

○ええZONE農園（体験農園）開設

- ・休耕地を利用し、来訪者に収穫体験等をしてもらえる農園を開設している。

○イベントの開催

- ・海釣り大会や、谷ノ口里浜里山育成会と共催した「UMINARIアートフェスティバル」、太平洋岸総合整備促進協議会と共催した「表浜自然ふれあいフェスティバル」を開催し、イベントで環境に対する啓発活動を実施している。

○地引網の復活

- ・近年廃止寸前となっていた地引網を、参加者を募って講習会を開催し、里山イベント等での実演を行っている。

④ 地域乗合タクシーの利用促進に取り組んでいる事例 (泉校区コミュニティ協議会)

■田原市地域乗合タクシー八王子線の利用促進の取り組み

- ・泉校区内の八王子、村松、馬伏地区には、路線バスの停留所がなく、公共交通空白地域となっていた。
- ・この3地区は農村集落で、医療・買い物などは田原や福江の市街地に出かけなくてはならない。
- ・地域内は農家が多く、生活・仕事の両面で自家用車が使われているが、今後、高齢化が進むと車の運転ができなくなる、家族に送迎してもらえなくなることが想定される。
- ・そうしたことから、地域住民の日常生活に必要な移動手段の確保について、長期・継続的に取り組むため、主体的に八王子線の利用とその促進に積極的・継続的に取り組んでいる。



【八王子線本格運行までの取り組みと経過】

- ・八王子・村松・馬伏地域へのぐるりんバスの運行を要望し、平成20年度にサンテパーク - 石神間で実証運行が実施された。
- ・平成21年5月に、地域の公共交通のあり方を再検討するため、校区・自治会・各種団体による「泉校区公共交通利用促進協議会」を設置。
- ・定員の少ない乗合タクシーによる移動確保を目指し、路線・ダイヤ等運行計画の検討を重ね、田原市地域公共交通会議へ実証運行の実施を提案。
- ・田原市地域公共交通会議が平成22年10月から、乗客9人車両による乗合タクシー八王子線の実証運行を開始。
- ・「泉校区まちづくり推進計画（H24.2改訂）」に「公共交通確保の取組」を位置付け。
- ・平成24年7月からデマンド式運行が導入された。協議会では、利用促進を図るため予約登録制のPRと利用促進策を、積極的に展開した。

【利用促進策の展開】

- ・平成25年4月、「泉校区公共交通利用促進協議会」で取り組んでいた地域の公共交通の検討を「泉校区コミュニティ協議会」へ移行
- ・毎月1回のコミュニティ協議会会合で協議・検討
- ・乗合タクシー八王子線「いずみ号便り」発行
- ・高齢者のイベント会場までの移動に使用や、市民館まつりの高齢者への参加賞として回数券発行等、各種イベントで活用
- ・市民館において路線・ダイヤ等の周知・利用促進パネルを展示



(2) 市外の事例

マスコットキャラクター「たねっこ」

① よそ者の視点、若者の行動力を借りた地域づくりの事例 (滋賀県長浜市田根地区)



■田根地区地域づくり協議会

- ・平成18年2月の市町村合併を機に「地域のことは地域で解決する」という機運が高まり、平成19年3月に地域づくり協議会を設立。
- ・協議会設立と同時期に国内外の大学との出会いから始まり、毎年夏に地域と大学の協働ワークショップを開催。最終日の交流会「田根・坐・ガーデン」で、学生が田根の課題解決に向けた提案を発表。
- ・「よそ者の視点」と「若者の行動力」を借り「地域の熱意」をもって様々な課題に取り組んでいる。



「田根・坐・ガーデン」 活動ブログより

【高齢化対策】

- ・大学生からの提案により、空き家を活用した地域福祉の拠点づくりを検討。滋賀県社会福祉事業団と協働し、地域密着型デイサービスセンター「さくら番場」を開設。建物の設計は慶応義塾大学の学生が協力。

【空き家対策】

- ・大きな古民家を慶応義塾大学の学生が改修し、学生の寝泊りやワークショップの活動拠点として利用し、シンポジウムなども行う知の拠点「きゃんせ*の場」とした。放置すれば巨大なゴミと化する空き家に「知の拠点」としての可能性を探っている。
- ・ほかにも継続的に古民家改修の取り組みを行っており、2年前からは地元高校生も関わっている。



協働ワークショップ 活動ブログより

*「きゃんせ」とは、地元の言葉で「いらっしやい」という意味。

【獣害対策】

- ・同志社大学、関西学院大学などの学生や社会人でつくる「SoHub」のプロジェクトの一つとして始まった鹿やイノシシの捕獲用の檻やワナの開発が、京都の企業との協働で進んでいる。また、地元の食育研究グループの協力を得て、捕獲した鹿肉を加工した「田根シカバーガー」を開発し、地元イベントや道の駅などで試験販売。今後は鹿肉を保存加工する施設を整備して事業化し、田根の名物として広めていく。「獣害」を「獣益」に変える取組。

【美田根の開発】

- ・ワークショップをきっかけに、田根で育てた酒米「五百万石」を原料に、京都・伏見の蔵元が「美田根」というお酒を醸造。「美田根」はMIT(マサチューセッツ工科大学)と田根(TANE)をあわせたネーミングで、学生たちと一緒に考案。



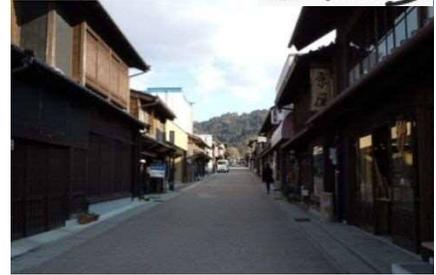
② 地域の活性化に取り組むまちづくり会社の事例 (岐阜県恵那市岩村地域自治区)



■まちづくりの実行組織「城下町ホットいわむら」

・地域自治区の「まちづくりの実行組織」として平成18年6月に設置。市の「地域づくり補助金（平成18～27年度）」の受け皿として事業を展開してきた。

・城下町ホットいわむらは、3つのチーム（未来チーム、笑顔チーム、共有チーム）で構成し、役割分担をして事業を展開。また、城下町ホットいわむらが中心となって、町内各組織をコーディネートしている。



※平成28年度から、市の支援の仕組みが変更となり、地域自治区に運営委員会が設置されたため、城下町ホットいわむらは、まちづくりを担う団体となった。

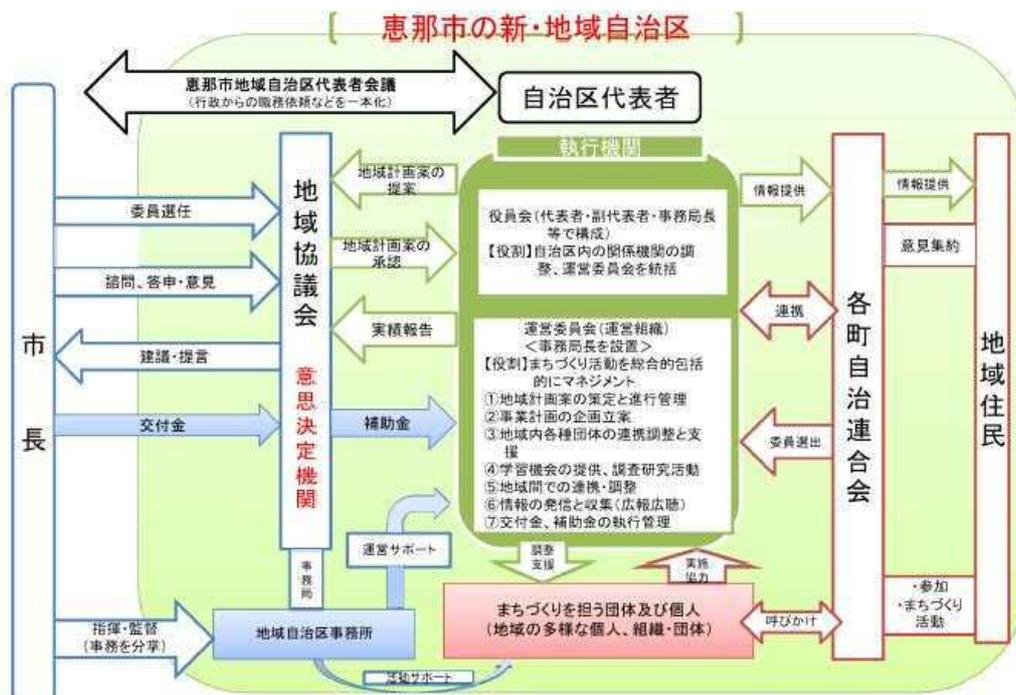
■株式会社え～ないわむら

・将来にわたり魅力ある地域として発展させていくことを目的に、平成27年3月に岩村町民と賛同者の出資により設立されたまちづくり会社。

・いわむらグランドデザイン（観光まちづくり指針）の提起する課題や、その他まちづくりに関する課題などを、具体的な事業を通じて解決し、その事業によって得られた収益を次のまちづくり事業に再投資し、地域の活性化と経済的発展を目指して活動している。

【事業内容】

- ・ゲストハウス事業「空き家改修事業（ゲストハウス整備）」
- ・レンタサイクル事業「いわむらレンタサイクル」
- ・空き家・空き店舗（活用）対策事業
- ・各種イベントの企画、運営
- ・岩村町内の建物や土地の有効利用に関する調査
- ・商店の販売促進のための共同事業
- ・行政のまちづくり事業の受託
- ・その他、まちの活性化、まちの課題解決に関わる事業



③ 多様な主体により構成される地域づくり協議会の事例 (岡山県津山市阿波地区)

■115年続いた阿波村の新たな形を作り運営する「あば村運営協議会」

- ・津山市阿波地区は、平成17年2月に津山市に合併。合併後、急速に人口減少が進んだことから、地域維持のため、平成20年度に住民自治協議会モデル事業として、「阿波まちづくり協議会」を発足。
- ・平成22年度、環境に特化した村づくり「エコビレッジ阿波構想」を策定。翌年度、まちづくり協議会、あばグリーン公社、NPO法人、地元企業、市で「エコビレッジ阿波推進協議会」を結成し、事業を推進してきた。
- ・しかし人口減少は止まらず、幼稚園の休園、小学校の統合、JAガソリンスタンドの撤退、役場（支所）の規模縮小となった。
- ・そうした逆境に抗し、平成26年4月「あば村宣言」を内外に宣言。「エコビレッジ阿波推進協議会」の名称を「あば村運営協議会」に変更し、地域が一体となった取組を始めており、地域への共感者や移住者も増加してきている。
- ・阿波地区の維持に向け、多様な主体により構成される協議会を中心に、生活機能維持のための地区の中心部に小さな拠点の形成・運営、雇用創出のためのあばブランドの開発・流通、移住・定住促進のための都市農村交流に取り組んでいる。



【あば村運営協議会の構成員】

□環境福祉の担当

「NPO法人エコビレッジあば」

- ・平成24年3月、阿波地域の有志（配食サービスボランティア、助け合いの会）により結成。
- ・同年7月から、道路運送法の過疎地有償運送制度を活用した外出支援事業を開始。
- ・平成26年度から除雪サービスを施行開始。

□農林事業、交流・発信の担当

「あばグリーン公社」

- ・高齢農家支援に重点を置く組織として、平成11年3月に設立。
- ・農地保全合理化事業、農作業受託事業、農産物生産加工販売事業、市施設管理・業務受託

□エネルギー事業の担当「合同会社あば村」

- ・撤退となるJAガソリンスタンドを引き続き運営する受け皿として、平成26年2月に住民出資で合同会社設立。平成26年6月2日に開所式。

既存の活動組織を活用した住民自治組織 「あば村運営協議会」	
総務部 【連合町内会阿波支部(既存)】	総務・人事、防災・防犯/全地区的な催しの実施/子どもの居場所づくり
環境福祉部 【NPOエコビレッジあば(既存)】	環境率先行動/有機無農薬農法の実践、拡大/支え合い(有償運送、除雪支援)
農林事業部 【あばグリーン公社(既存)】	農地の保全、集約化/農産加工品の製造、販売/有機無農薬農法の実践、拡大
エネルギー事業部 【合同会社あば村(H26)】	JA跡地の活用(GS運営、購買)/木の駅事業/再生可能エネルギーの導入/お試し住宅の管理
交流・発信部 【あばグリーン公社(既存)】	グリーンツーリズム事業の展開/各種交流イベントの開催/あば村宣言等の普及・啓発

5 地域コミュニティの担い手不足を克服し活性化を図るための5つの提言

地域コミュニティの担い手の確保・育成及び活動の活性化に向け、研究会での協議内容や活性化に取り組んでいる事例を踏まえ、従来の概念にとらわれない新たな視点を持って、次のとおり提言する。

提言1：若者の力・よそ者の視点を取り入れる

- 地元の若者（中学生から29歳くらいまでを想定）の発想力、行動力、ネットワークを取り入れる。
- よそ者（地域外の住民や企業、地域にない知識や技能を持つ者）の視点で、地元の気づかない地域の良さを発見し、地域課題の解決のヒントや方法を提案してもらい、地域コミュニティ活動の仲間とするきっかけとする。

提言2：担い手を確保・育成する

- 効果的な情報発信や短い時間からの参加等条件の工夫により、やる気のある人材が参加しやすい仕組みをつくる。
- 移住者や、若者、女性、高齢者等、様々な年齢層が能力や経験を活かせる場を提供する。
- 中学・高校生等の若者の地域活動への関りを促すことにより、地域への理解を深め、将来の担い手の育成につなげる。

提言3：地域で活動する多様な団体と連携する

- 教育機関をはじめ、趣味やスポーツ、子育て支援等特定の目的を持った地域組織、NPO、ボランティア、企業等との連携を探る。
- 地域コミュニティが、連携を通じて地域組織、NPO、ボランティア、企業等の運営や活動に貢献していること、役立ち得ることを知ってもらう。

提言4：地域課題について事業化を検討する

- 地域資源を活用した地域づくりや、子育て、高齢者見守り等の地域福祉活動等地域課題の解決に向け継続的に取り組んでいけるように、NPO法人化など事業化を検討する。
- 地域福祉や交流イベントなど地域活性化のため新たな財源確保に向けて、他の機関から補助金、交付金を獲得したり、クラウドファンディングなど個人の投資をインターネットで呼びかけるといった検討に着手する。

提言5：地域の人口減少に歯止めをかける

- 地域外、市外から若者が移住し定住できるよう、空き家紹介など、生活支援を検討する。
- 祭り、イベントなど地域資源を活かした活動を介して、若者や子育て世帯を迎えるなど、若い世代を迎え入れる地域コミュニティづくりを目指す。

参 考 資 料

- 1 コミュニティ協議会・自治会アンケート結果

- 2 地域コミュニティ活性化研究会の活動状況
 - (1) 検討経過
 - (2) 委員等の構成

1 コミュニティ協議会・自治会アンケート結果

《アンケート結果の分析総括》

1 コミュニティ協議会

① コミュニティ協議会の運営

- 運営費は、自治会又は自治会経由で各世帯から徴収している協議会が多い。
- 構成員は、各種団体、関係機関の代表者や行政委員等が中心で、協議会で大きな違いはない。
- 事業の実施主体となる部会長等へは、自治会長が就任する協議会が多い。

② コミュニティ協議会の事業

- 各種事業の実施は役員が主体となって実施している協議会が多いが、各部会が主体的に実施している協議会もある。
- 役員会等、自治会間の連絡調整機能を持つ会議が設置されている協議会が多い。
- 情報発信として、多くの協議会で、住民向けの会報を発行している。
- 環境整備活動等地域に密着している事業は、自治会が担っている。
- 規模の大きな親睦的行事・スポーツ大会等は、協議会が主体となり開催している。
- 行事への参加や交通安全・防犯活動の協力等、学校との関連は深い。
- 地域で活動している子ども会、老人会等の団体数は、前回調査と比較し大きな変化はないが、協議会内の連合組織は減少している。

③ 運営上の課題

- 地域住民の人口減少、少子化、高齢化のほか、役員のなり手不足、行事への参加者減少、事業内容のマンネリ化、行政からの依頼業務の増加が挙げられている。

2 自治会運営

① 自治会の運営

- 自治会長の任期は、1年である自治会が多い。
- 自治会の運営費は、多くが自主財源（自治会費）と市やコミュニティ協議会からの助成金で賄っている。

② 自治会加入等

- 自治会加入状況は、概ね88%となっている。
- 加入促進策として、自治会長等による転入者宅の訪問や、集合住宅に対して大家・管理会社に加入要請を行っている。
- ほとんどの自治会で自治会費が徴収されており、うち6割の自治会では、家庭の事情等による何らかの減免制度を設けている。

③ 自治会の活動等

- 住民生活に欠かせない身近な活動は、自治会が担っている。
- 自治会によって組織されている団体は違うが、多くの自治会で子ども会、老人会等団体への支援を行っている。

④ 運営上の課題

- コミュニティ協議会で挙げられた課題のほか、施設整備に対する資金不足、自治会未加入者の増加、未加入者とのトラブル等、地域住民に身近な組織であるがための課題が挙げられている。

《アンケートについて》

- 実施主体 田原市地域コミュニティ連合会
- 実施時期 平成27年11月配布・平成27年12月回収
- 対象団体 市内20コミュニティ協議会及び106自治会（一部は組単位）
- 調査方法 協議会長及び自治会長へ回答依頼
- 調査趣旨 「田原市における地域コミュニティのあり方と行政支援の方策」を検討するにあたり、地域コミュニティの組織運営や事業実施など、実際の取り組み状況を把握する。

(1) コミュニティ協議会アンケートの概要

① コミュニティ協議会の運営に関する内容

■ 組織

- ❖ 1協議会1自治会では、組が自治会的機能を持っている。また、自治会数の少ない協議会においては、協議会で一括して取り組んでいる事業もある。

- 1協議会1自治会 = 2協議会（田原南部、高松）
- 協議会単位の地縁団体 = 8協議会（六連・神戸・大草・田原東部・田原南部・野田・高松・和地）
- 協議会をまたがる地縁団体 = 2協議会（田原中部・衣笠）※田原区

■ 協議会長の選出

- ❖ 会長対象者は、多くの協議会が個別に対象者を選出しているが、自治会長経験者の中から選出する協議会もある。

- 個別に候補者を選出 = 15協議会
- 自治会長経験者の中から選出 = 4協議会

- ❖ 協議会役員の協議で選出する協議会が多いが、自治会の持ち回りで選出する協議会もある。

- 協議会役員の協議・推薦 = 15協議会
- 協議会内自治会の回り順 = 5協議会（田原中部・衣笠・赤羽根・若戸・中山）

■ 運営費の確保

- ❖ 自治会経由で地域住民等から徴収している協議会は半数であり、自治会等が定額負担している協議会も多い。

- 自治会経由で徴収 = 10協議会
- 自治会等が経費負担 = 6協議会
- 徴収していない = 4協議会

■ 役員手当（報酬）

- ❖ コミュニティ協議会からは、約半数に役員手当が支給されているが、会長のみである協議会が多い。コミュニティ協議会から役員手当が支給されていない協議会の役員手当は、ほとんどが自治会等他団体から支給されている。

- コミュニティ協議会から会長のみ支給 = 7協議会
- コミュニティ協議会から役員へ支給 = 4協議会
- コミュニティ協議会から支給はなし = 9協議会

- ❖ 報酬以外に協議会又は自治会等他団体から活動費が支給されている場合もある。

際の現地確認や整理については、多くが自治会ごとで取り組んでいる。

	≪協議会役員≫	≪部会・委員会等≫	≪自治会ごと≫
○市への要望対応（道路・水路等）	= 8協議会	3協議会	17協議会
○危険箇所（通学路等）の点検等	= 7協議会	4協議会	16協議会

❖草刈りなど地域の環境整備については、自治会単位だけでなく協議会単位で取り組んでいる協議会があり、学校や地域団体と協働で取り組んでいる協議会もある。

	≪自治会で実施≫	≪協議会で実施≫	＜学校と協働＞	＜地域団体と協働＞
○草刈り・ごみ拾い	= 11協議会	7協議会	1協議会	5協議会
○里山保全	= 7協議会	4協議会	2協議会	4協議会
○河川清掃	= 12協議会	3協議会		3協議会
○海岸清掃	= 2協議会	6協議会	2協議会	5協議会

■ 安心安全活動等の実施状況 ※複数回答あり

❖交通安全活動は、小学校と関係が深い事業であるため、ほとんどの協議会が主体となり、学校や地域団体と協働で取り組んでいる協議会もある。その他、防犯や防災活動も、協議会単位での取り組みが半数以上の地域で実施されている。

	≪協議会で実施≫	＜学校等と協働＞	＜地域団体と協働＞
○交通安全活動	= 16協議会	8協議会	10協議会
○防犯パトロール	= 12協議会	1協議会	9協議会

	≪協議会で実施≫	＜学校等と協働＞	＜消防団と協働＞
○自主防災訓練	= 17協議会	3協議会	6協議会
○防災設備点検・管理	= 13協議会	2協議会	8協議会

■ 市民館活動の実施状況 ※複数回答あり

❖市民館まつりはすべての協議会で開催されている。複数競技の運動会・スポーツ大会も多くの協議会で開催されており、小学校等と連携（合同）開催している協議会もある。

	≪協議会で実施≫	協働先	＜自治会＞	＜地域団体＞	＜学校等＞
○市民館まつり	= 20協議会	16協議会	12協議会	10協議会	
○文化祭・展覧会等	= 12協議会	6協議会	8協議会	7協議会	
○文化教室等	= 15協議会		7協議会	3協議会	
○運動会・スポーツ大会（複数競技）	= 17協議会	9協議会	5協議会	7協議会	

※小学校と連携（六連・田原東部・田原南部・高松・若戸・亀山・清田・泉）

○個別競技のスポーツ大会 = 14協議会
 ※ソフトバレー、ゲートボール、ソフトボール、ゴルフ等

■ 交流・ふれあい活動等の実施状況 ※複数回答あり

❖盆踊り等の親睦事業については、それぞれ約半数の協議会で実施されており、主に協議会主催で行われている。

	≪協議会で実施≫	協働先	＜自治会＞	＜地域団体＞	＜学校等＞
○盆踊り・夏祭り	= 14協議会	9協議会	9協議会	4協議会	
○観劇会・鑑賞会	= 10協議会	1協議会	8協議会	8協議会	
○世代間交流	= 7協議会	2協議会	8協議会	5協議会	

■ 他コミュニティ協議会と一緒に組織している団体

- 田原市東部太平洋岸総合整備促進協議会（六連・神戸・大草・田原東部）
- 赤羽根地域連絡協議会（高松・赤羽根・若戸）
- 田原市西部表浜地域環境整備協議会（和地・堀切・伊良湖）

- 岬連合（和地・堀切・伊良湖）
- 清田・福江校区まちづくり推進協議会（福江・清田）

■ 他コミュニティ協議会と合同で開催する活動・行事

- 表浜自然ふれあいフェスティバル（六連・神戸・大草・田原東部）
- 戦没者追悼式（神戸・大草）
- 赤羽根夏まつり（高松・赤羽根・若戸）
- 岬3校区ソフトバレーボール大会（和地・堀切・伊良湖）
- 西ノ浜海岸清掃（亀山・中山・伊良湖）

■ 小学校活動への協力状況

❖多くの協議会で、小学校行事の参加、交通安全・防犯活動への協力のほか、会議への協力がされており、学校との関連は濃いものとなっている。

- 小学校行事への参加 = 18協議会
- 交通安全活動への協力 = 16協議会
- 会議 = 15協議会
- 防犯活動への協力 = 13協議会
- PTA活動等への補助 = 4協議会

■ 各団体への支援

❖協議会によって組織されている団体は違い、補助金の有無も様々である。団体の単位も、協議会単位の団体よりも自治会単位で組織されている団体が多く、各自治会から補助金が出されている場合が多い。その他の団体への補助として、地域で活動している団体への補助を行っている協議会もある。

	《団体あり》	《補助金あり》	[連合組織]
○子ども会	= 20協議会	6協議会	6協議会
○青年会	= 3協議会	1協議会	1協議会
○老人会	= 19協議会	8協議会	10協議会
○女性団体	= 7協議会	4協議会	1協議会
○自主防災会	= 20協議会	0協議会	
○消防団	= 20協議会	5協議会	
○その他の団体への補助	= 7協議会	7協議会	

※子ども見守り隊（田原南部、衣笠）、スポーツ少年団（六連、野田）、各種クラブ（大草、童浦）、里山の会（田原南部）、たらめ会（衣笠）、西の山会（亀山）等

③ その他

■ 行政委員等の推薦 ※複数回答あり

❖民生児童委員やスポーツ普及員のように、おおむね自治会単位で選出される委員は自治会が主体となり人選しているが、協議会全域を対象とする少数委員の選出は協議会が主体となっている。

	《協議会で人選》	《自治会で人選》	《自治会回り順》
○民生児童委員	= 3協議会	15協議会	2協議会
○主任児童委員	= 7協議会	8協議会	2協議会
○スポーツ推進委員	= 7協議会	10協議会	1協議会
○地域スポーツ普及員	= 3協議会	16協議会	1協議会
○人権擁護委員	= 8協議会	6協議会	1協議会
○保護司	= 9協議会	9協議会	1協議会
○緑化推進員	= 6協議会	11協議会	3協議会

○青少年健全育成推進員	= 6協議会	9協議会	2協議会
	《各団体で人選》	《自治会で人選》	《自治会回り順》
○更生保護女性会員	= 10協議会	6協議会	1協議会
○消防団員	= 17協議会	2協議会	

■ 運営上の課題と感じていること ※複数回答あり

❖ 地域住民の人口減少、少子化、高齢化を課題として挙げている協議会が多く、役員のなり手不足や行事への参加者減少、事業内容のマンネリ化も課題として挙げられている。一方で、行政からの依頼業務の増加についても課題として挙がっている。

○地域の少子化の進行	= 13協議会
○地域住民の高齢化の進行	= 11協議会
○役員のなり手不足	= 10協議会
○地域内の活動団体の衰退	= 8協議会
○行政からの依頼業務の増加	= 8協議会
○行事へ地域住民参加の減少	= 7協議会
○地域住民の人口減少	= 6協議会
○事業内容のマンネリ化	= 6協議会

■ 自由意見（記述）

○コミュニティ協議会の運営について

- ・コミュニティ協議会長の選出に困っている。
- ・自治会長・コミュニティ協議会長・自主防災会長・環境保全代表の4役を一人で担っている。このため、コミュニティ協議会以外の事務まで行っており、ほぼ常勤に近い。このやり方を修正しない限り、会長のなり手が無い。
- ・各自治会の会長のみでなく、議員等の人選が厳しくなっている。
- ・各自治会が、コミュニティ協議会にあまりにも頼りすぎて、地域住民までが市民館を苦情対策係と思っている傾向がある。
- ・自治会で世帯数が少ない所が、他の自治会同様に各種役員選出が困難になって来ている。

○地域の人材育成について

- ・行政委員の人選が厳しくなっている
- ・老人クラブ、女性クラブの役員負担多い（一般会員をどう巻き込むか）

○地域の課題について

- ・戸数の少ない自治会は、役員の選出が難しいため合併が必要。
- ・津波危険箇所なので、行政も防災に対し、対策と実行をお願いしたい。

○コミュニティ協議会の活動について

- ・婦人会が解散し、地域コミュニティ活動としての女性の会が無い為、困っている。
- ・防災活動（主に避難所運営など）、女性の交流、女性の地域役員の選出など。
- ・イベントの見直し（内容面、男性の参加が少ない）
- ・農業経営の不振で、後継者の離農がみられ、地域の高齢化と共に少子化も加速していると思われる。子供（小学生、中学生、高校生）を取り込んだコミュニティ活動ができたらと考えている。地域及びコミュニティ活動に興味を持ってもらえるような活動をしていこうと思う。
- ・地域内に港湾地域があるが、その地域の人々が協議会の活動への参加に対して消極的。港湾地区の人々にも積極的に参加してもらおう活動を考えていく必要がある。
- ・活動は大切であるが、参加人数が少ない

(2) 自治会アンケートの概要

① 自治会運営に関する内容

■ 自治会長の選出

- ❖自治会長の選出は、総会における投票選挙が最も多く、前年度の副会長・代理等が就任、役員で候補者選出等も多い。

○総会における投票選挙	=	29自治会
○前年度の副会長・代理等が就任	=	24自治会
○役員で候補者選出、区民選挙	=	24自治会

- ❖自治会長の任期は、1年である自治会が多い。

○1年	=	68自治会
○2年	=	14自治会

- ❖多くの自治会で役員手当（自治会長報酬）が支払われている。

○報酬あり	=	98自治会
-------	---	-------

■ 会議等の開催

- ❖総会（事業報告・決算、事業報告・予算等）は、全世帯参加としている自治会が多い。

○全世帯参加（世帯主等）	=	89自治会
○役員・瀬古代表者等参加	=	11自治会

- ❖定例会は、毎月1回又は必要に応じ開催している自治会が多い。

○必要に応じ開催	=	43自治会
○毎月1回	=	40自治会
○月2～3回	=	6自治会
○開催していない	=	11自治会

■ 自治会の活動資金 ※複数回答あり

- ❖ほとんどの自治会が自治会費を活動資金としているが、市やコミュニティ協議会からの活動支援金のほか財産収入を活動資金としている自治会もある。

○自治会費	=	101自治会
○市やコミュニティ協議会からの活動支援金	=	68自治会
○財産収入（賃借料等）	=	20自治会

■ コミュニティ協議会と自治会間の経費

- ❖自治会運営費の協議会依存は見られないが、自治会から協議会への運営費負担も半数以上で行われている。

○コミュニティ協議会から自治会へ支援金 ※市補助金を含むものと推測される。	=	63自治会
○自治会から協議会への負担金	=	62自治会

② 自治会加入等に関する内容

■ 自治会の加入状況

- ❖自治会の加入状況は、外国人世帯等を除き、概ね88%となっている。

- ❖自治会未加入の理由だと思われる主なものとしては、地域と関わる必要がない、自治会費を払いたくない、自治会加入のメリットがないなどが挙げられる。

■ 自治会加入促進策

- 自治会長等が転入者宅を訪問 = 32自治会
- 瀬古長・組長等が転入者宅を訪問 = 24自治会
- 自治会長等が大家・管理会社に加入要請 = 19自治会
- 自治会加入促進チラシの作成・配布 = 3自治会

■ 自治会住民台帳の作成

❖ほとんどの自治会が自治会独自で住民台帳を作成している。

- 自治会独自で作成 = 91自治会
- 組・瀬古単位で作成 = 2自治会
- 作成していない = 6自治会

❖作成の形式としては、世帯ごとに1枚の用紙としている自治会が多い。

❖住民台帳には、世帯構成員全員の氏名、生年月日、電話番号、要配慮者の有無等が記載されている。

❖住民台帳の更新は、約半数が毎年更新している。

※多くの自治会で自主防災会が組織されており、防災台帳として供えていると思われる。

■ 自治会費

❖ほとんどの自治会で、自治会費が徴収されている。

❖自治会費の額は、家庭の事情等により、6割の自治会で何かしらの減免制度を設けている。

❖民間アパート居住者の自治会費の徴収方法としては、大家・管理会社から一括徴収している自治会や、瀬古長・組長等が現金徴収等により行っている。

③ 自治会活動等に関する内容

■ 自治会主催の基礎的活動

- ❖住民生活に欠かせない身近な活動は、ほぼすべて自治会が中心となって行っている。特に防災関係活動及び環境美化活動は重要視されており、活動も盛んである。
- ❖地域内交流、親睦事業については、重要度が低い傾向にある。

○ほとんどの自治会で実施されている活動

防災訓練、草刈り・ごみ拾い、自主防災・消防、地区ごみステーション管理、交通安全活動、防犯灯管理

○半数以上の自治会で実施されている活動

敬老会、神社・奉賛会活動、消防団への補助金等、消火栓等整備、独居老人見守り、スポーツ大会

○その他の活動

盆踊り・夏祭り、河川清掃、防犯活動、海岸清掃、里山保全、自治会情報誌の作成等

【参考】市からの支援制度

❖市の活動に対する支援制度の対象となる事業

○協働助成金：市からの依頼業務への協力、自主的な地域活動、敬老福祉活動、美化活動（対象地域限定）、河川美化活動（対象地域限定）

○指定活動奨励金：ひとり暮らし高齢者の見守り活動、自主防災活動等

❖整備に対する支援制度

○地域コミュニティ施設等整備補助金：集会所施設等整備、広場等整備

○防犯灯施設整備補助金

○防犯カメラ設置費補助金

○自主防災施設等整備補助金

○地区集会所等耐震改修補助金

■ 自治会内の各種団体への支援

❖自治会によって組織されている団体は違うが、多くの自治会で各種団体への支援を行っている。

○子ども会	=	99自治会
○老人の会	=	72自治会
○消防団	=	52自治会
○女性団体	=	37自治会
○祭りの会	=	25自治会
○青年会（団）	=	5自治会

④ その他自治会に関する課題

■ 自治会運営上の課題と感じていること ※複数回答あり

❖自治会運営上の課題と感じている主なものとして、役員の負担大、少子化、高齢化、人口減少、人材不足等を課題として挙げている自治会が多く、ほかに事業内容のマンネリ化、行事への参加者減少等も挙げられており、コミュニティ協議会で挙げられた課題と同様のものが多く挙げられている。

○役員の負担が大きい	=	69自治会
○少子化の進行	=	55自治会
○地域住民の高齢化	=	51自治会
○役員をやりたがらない	=	51自治会
○役員のなり手がいない（人材不足）	=	39自治会
○地域住民の人口減少	=	24自治会
○役員の高齢化	=	22自治会

❖その他の課題としては、多額の費用負担が発生する集会所等施設の老朽化の進行や資金不足、地域住民にとって一番身近な組織である自治会であるがために、集合住宅居住者等の自治会未加入者の増加、未加入者とのトラブル等も挙げられている。

■ 自由意見（記述）

○自治会運営、役員負担について

- ・現在15戸で自治会活動をしているが、将来的に増すことはないという現状。
- ・自治会長の、負担が大きいので成り手がいない状況。
- ・自治会長の業務負担が大きく、会社員であるとやりたがらず、成り手がいなく苦勞している。
- ・役員になれる人が会社員しかいない状況で（残業、夜勤等あり）行事参加等に日曜、祝日以外の出席が必要になることが多く、負担大となっている。
- ・運営に携わっているという意識が薄いので、協力を得られない等、自治会活動に対する役員の負担が大きい。
- ・総代の行事等（業務含む）が多すぎる。
- ・家業と自治会活動の両立が忙しくて大変である
- ・少子高齢化を考えて、組織の再編が必要。又、若者の参加者を増やす方法が必要
- ・集会所等の耐震対策は高額で補助があっても負担が大きい。

○自治会加入について

- ・アパートの自治会費徴収が難しい。
- ・自治会に入らない又は退会する世帯への対応に苦慮。
- ・自治会入会や退会を引き留める理由や根拠がないため、今後退会する世帯が増加する可能性がある。

○自治会活動について

- ・住民は祭礼や行事に本当に喜んで好んで参加しているのか疑問。忙しい若者や主婦達は休日

までつぶれてしまうような不満の方が大きいのではないか？役員時は仕方なく頑張るが、本音は簡素化を望んでいるのではないだろうか。

- ・住民の活動に対する関心がない。
- ・役員にしわよせ、催しの動員はやめてほしい。

○地域の課題について

- ・市の行事等の参加もとても多い。
- ・組数が19組と多く、組と組のつながりがうすい。
- ・区民の中に、自治会を通さず直接市へ話を持っていく人がいる。
- ・高齢者の憩いの場作り、老人ホームではなく、地域に施設作りが必要。
- ・消防団の参加者が少なく、自衛消防が必要となる又自主防災組織の充実が必要と思うが関わらない人が多い。

○その他

- ・自治会地域外からのごみステーション、集会所への分別不良ごみの持ち込み放置。
- ・ゴミの収集場所の確保がなかなかできない。
- ・市の回覧発行が月2回あり、集会所が無いため月2回の発行日に公共施設を借りている。回覧は月1回にしてほしい。
- ・市役所からの依頼が多すぎる。
- ・コミュニティ関係の業務が多い、もっと軽減してほしい。

2 地域コミュニティ活性化研究会の活動状況

(1) 検討経過

第1回	議 題
平成27年7月21日（木） 14:00～16:00 【場所】 田原市役所 【出席】 委員等13名	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化研究会の目的及び検討の進め方 ・委員自己紹介 ・意見交換
第2回	議 題
平成27年10月29日（木） 15:00～17:00 【場所】 田原市役所 【出席】 委員等9名	<ul style="list-style-type: none"> ・配布資料について意見等確認 ・先進事例情報提供（オブザーバー） ・市からの情報提供（校区制取扱方針の変更について） ・先進事例視察（案） ・意見交換
アンケート実施	内 容
平成27年11月16日（月） 対象：コミュニティ協議会、自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会アンケート ・自治会アンケート
第3回（視察）	内 容
平成28年2月4日（木） 13:00～15:30 【場所】 恵那市岩村 【出席】 委員等7名	<ul style="list-style-type: none"> ・恵那市地域自治制度及び岩村地域自治区について ・岩村地域自治区のまちづくりの取組について ・㈱えーないわむらの活動について ・岩村地域自治区・自治会への恵那市の支援等について ・その他、まちづくりの活動事例等について
第4回	議 題
平成28年3月11日（金） 10:00～12:00 【場所】 田原市役所 【出席】 委員等7名	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例研修について意見交換 ・アンケート結果集計状況 ・現状及び検討の項目整理と構成概要 ・意見交換
第5回	議 題
平成28年8月5日（金） 13:30～15:30 【場所】 田原市役所 【出席】 委員等11名	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討経過 ・協議会・自治会アンケート結果 ・オブザーバーから情報提供 ・課題の整理・意見交換
第6回	議 題
平成29年1月27日（金） 15:00～17:00 【場所】 田原市役所 【出席】 委員等12名	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の検討結果 ・田原市市民意識調査の結果について ・地域コミュニティ連合会研修会等報告 ・課題の整理・意見交換
第7回	議 題
平成29年3月3日（金） 15:00～15:45 【場所】 田原市役所 【出席】 委員等13名	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の検討結果 ・検討結果報告書まとめ ・意見交換

(2) 委員構成

地域コミュニティ活性化研究会名簿

(平成29年3月現在)

	役職	氏名	役職	備考
1	委員長	宮川 敏彦	福江校区会長（連合会副会長）	◇市街地・農村部
2	副委員長	鈴木 昇	赤羽根校区会長（連合会副会長兼会計）	◇市街地・農村部
3	委員	小川 道夫	中山校区会長	◇市街地・農村部
4	委員	伊藤 茂紀	若戸校区会長	◇農村部
5	委員	西山 正一	六連会長	◇農村部
6	委員	鈴木 正三	清田校区会長	◇市街地・農村部
7	委員	伊藤 正幸	(H27) 江比間自治会長 泉校区在住	◇農村部
8	委員	太田 健	(H25～26) 赤羽根中自治会長 赤羽根校区在住	◇市街地・農村部
9	委員	藤代 善之	(H27～) 巴江町内会長 田原中部校区在住	◇市街地
10	委員	鈴木 民代	(H19～28) 民生・児童委員 衣笠校区（加治）在住	◇市街地・農村部
11	委員	松野 清香	堀切市民館（コミュニティ）主事 堀切在住	◇農村部
12	委員	鈴木 亨	大草アドバイザー、人事課長 神戸在住	◇市街地
13	オブザーバー	鈴木 誠	愛知大学地域政策学部教授	コミュニティ政策学会理事

平成27年7月～平成28年3月までの委員

委員 村上 誠（田原東部会長）

富田育男（田原南部会長）

小久保忠廣（伊良湖校区会長）

大羽由美子（高松市民館主事）

■事務局：田原市総務部総務課地域行政係

電話0531-23-3504 FAX0531-23-0180

課長 増田直道

係長 本多美和

主事補 鈴木康平

平成27年7月～平成28年3月までの事務局

市民協働課長 鈴木通之

副主幹 加藤兼三

田原市地域コミュニティ活性化研究会 検討結果報告書

「田原市における地域コミュニティのあり方」

*** 平成29年3月 ***

田原市地域コミュニティ連合会事務局

〒441-3492

愛知県田原市田原町南番場30番地1

(田原市役所総務課内)

TEL 0531 - 23 - 3504 FAX 0531 - 23 - 0180

E-mail tahara-komiren@city.tahara.aichi.jp

URL <http://tahara-komiren.com/>